



## 平成20年度補正予算

件名	補正額	補正後の総額	主な内容	議決結果
一般会計 (第1号)	5864万2千円	42億2664万2千円	<b>歳入</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>園芸農業等総合対策事業補助金 3797万8千円</li> <li>前年度繰越金 677万7千円</li> <li>過年度収入 519万2千円 (H19老人保健特別会計清算による繰入金)</li> </ul> <b>歳出</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>循環センター2期事業実計設計委託料 350万円</li> <li>活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金 3797万8千円 (ハウスリース事業としてアスパラの雨除けハウス 受益戸数8戸ハウス面積1.6ha)</li> <li>道路新設改良費 793万5千円</li> <li>中学校大規模改修に伴う備品購入費 762万3千円</li> </ul>	可決 (全員賛成)



## 条例改正

件名	概要	議決結果
国民健康保険税条例	地方税法等の一部を改正する法律が国会審議関係により平成20年4月1日に施行されなくなったため、条例の附則を改正したもの。なお、地方税法等の一部を改正する法律は、平成20年4月30日に公布された。 *専決処分を行う。	承認 (全員賛成)
税条例	地方税法等の一部を改正する法律が平成20年4月30日に施行されたため、条例の地方公共団体に対する寄付金制度の見直しや公的年金からの特別徴収制度の導入などの改正をしたもの。 *専決処分を行う。	承認 (全員賛成)
手数料条例	戸籍法及び住民基本台帳の一部を改正する法律が平成20年5月1日に施行されたことにより、当該法律の根拠条文が変わったため、条例の改正をしたもの。 *専決処分を行う。	承認 (全員賛成)
乳幼児医療費の支給に関する条例	急速な少子化が進む中で、一層の少子化対策、子育て支援推進を図る必要があることから、平成20年10月1日福岡県乳幼児医療費支給事業費県費補助金交付要綱の一部が改正施行されるため、福岡県に準拠して制度を改正するもの。 ・通院の対象者を3歳未満から就学前に変更	可決 (全員賛成)



乳幼児医療の充実